

子どもの保育における インクルージョン推進に向けた 調査研究の実施

助成：公益財団法人 日本財団

第7回FLECフォーラム クロージングシンポジウム

2025年3月16日（日）

事務局長 光真坊 浩史

Supported by
 日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

研究の目的：なぜインクルーシブ保育は必要なのか

問題の所存

多様な子どもたちが共に過ごすことは、**育つ権利（こどもの権利）**

障害をそのままに受入れることは尊厳を守ること（人権モデル）

日本は、学齢期：障害程度等による分離教育制度が維持

就学前：児童発達支援センターの整備強化で分離が維持・進行

⇒ **共に過ごす経験が剥奪され、差別の維持・助長につながる**

国連の勧告（2022）でも、一般保育制度の完全享受について指摘

日本は、**共生社会の実現**を掲げているが、明確な規定・ルール（法、定義等）や方向性がないため、自治体や園の自助努力に任されているのが現状

これらの課題を解決するためには、乳幼児期の段階において多様性を尊重される

「共生の場」（インクルーシブ保育）が重要であり、これを強く進めていくためには、政策や法制度の改革が不可欠である

研究の目的

障害の有無にかかわらず全てのこどもがともに過ごし育ち合う「インクルーシブ保育」を実現するために、実態を明らかにするとともに先進事例や海外の取組等を参考に、ミクロ・メゾ・マクロに整理して政策提言を行う

研究の実施体制

名前	所属
座長：柏女 霊峰	淑徳大学総合福祉学部 特任教授
古渡 一秀	学校法人まゆみ学園 理事長
北川 聡子	社会福祉法人麦の子会 理事長
村松 幹子	社会福祉法人東益津福祉会 たかくさ保育園 園長／全国保育士会会長
藤井 康弘	一般社団法人共生社会推進プラットフォーム 理事長
高橋 俊之	(株)日本総合研究所 特任研究員
有村 大士	日本社会事業大学社会福祉学部 教授
橋本 達昌	全国児童家庭支援センター協議会 会長
小野 善郎	おのクリニック 院長
田中 栄至	社会福祉法人六方学園 業務執行理事／日本知的障害者福祉協会政策委員
松井 剛太	香川大学教育学部 准教授
米山 明	社会福祉法人全国心身障害児福祉財団 全国療育相談センター長
内田 治代	社会福祉法人興望館 特別支援教育コーディネーター
村木 厚子	全国社会福祉協議会 会長 (オブザーバー)

研究の構成

保育現場・こども・家族との直接的関係：

ミクロの視点



行政・政策・

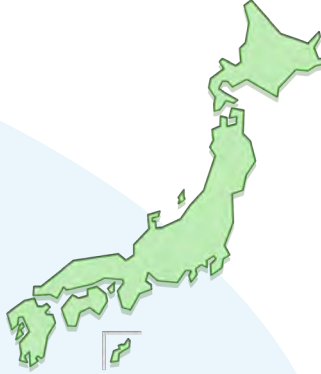


保育施設・組織運営・

地域との連携：メゾの視点



社会的環境：マクロの視点



文献調査

- インクルーシブ保育の経緯
- インクルーシブ保育の定義化
- インクルージョン推進の要素抽出

質問紙調査

- インクルーシブ保育の実態把握
- インクルーシブ保育の促進要因、阻害要因の検討等

ヒアリング調査

- インクルーシブ保育の実践の収集
- インクルーシブ保育推進の要因分析等

海外視察調査

- イタリア及びスウェーデンのインクルーシブ保育の実際
- インクルーシブ保育の推進策の収集



インクルーシブ保育の推進のための論点を整理

1. 社会的理解と啓発
2. 制度面や行政との連携
3. 物的・人的環境の整備
4. 家族支援・保護者支援
5. 人材の確保と専門性の向上
6. 就学先との連携や長期的な見通し

文献等調査結果

インクルーシブ保育は人権・尊厳を守るため

国連障害者権利委員会の統括所見（2022.10）では、日本は既存の法律を見直し、障害のあるこどもが一般の保育制度を完全に享受できるよう、ユニバーサルデザイン(基礎的環境整備)と合理的配慮の措置が必要と指摘

インクルーシブ保育の概念や理念の理解は不十分

我が国には、「インクルーシブ保育」の定義がなく、理念や背景が共有されていない（障害児保育や統合保育との混同、障害児専用の支援のほうが、より良く育つという能力主義的な理解など）

「インクルーシブ保育」という用語は、保育所に児童発達支援の併設、兼務や交流を推進するための基準緩和通知（2022）で初めて使用

インクルーシブ保育の進めるうえでの障壁が存在

障害児の受入園及び児童数は増加しているが、入園拒否も未だ存在

受入困難の理由は、人員不足、物理的環境の問題、専門性のなさ、関係機関との連携不足、制度的制約、自治体の支援不足など

本研究におけるインクルーシブ保育の操作的定義

「インクルーシブ保育とは、障害の有無、国籍、性別、性的指向に関係なく、すべてのこどもが一緒に過ごし、育ち合う環境を作る保育の形態であり、すべての人が共に生きる「共生社会」の実現に向けた基盤を築くもの」

質問紙調査結果

- ・全国保育協議会・保育士会、認定こども園連絡協議会・全国私立保育連盟を通して依頼
- ・WEBまたはメールにて回答 ・回答数565園

インクルーシブ保育を進めていくことは重要だと思いますか？



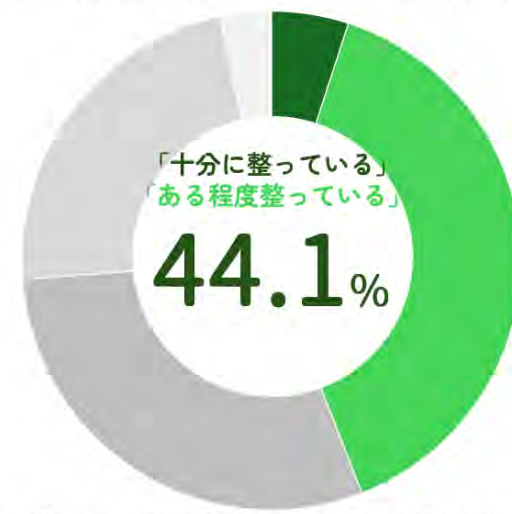
とても重要：61.1% ある程度重要：35.4% どちらでもない：3.2%
あまり重要ではない：0.2% 重要ではない：0.2%

障害のあるこどもと、ないこどもが共に過ごすことは必要だと思いますか？



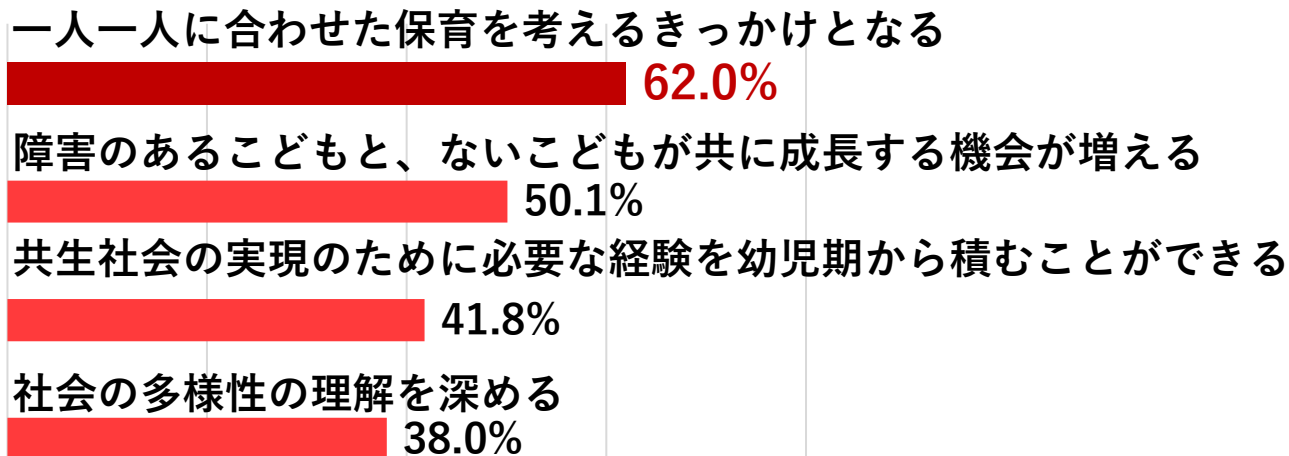
とても必要：47.3% ある程度必要：45.2% どちらでもない：7.0%
あまり必要ではない：0.4% 必要ではない：0.6%

障害のあるこどもや特別な配慮が必要なこどもの保育体制はどの程度整っていますか？

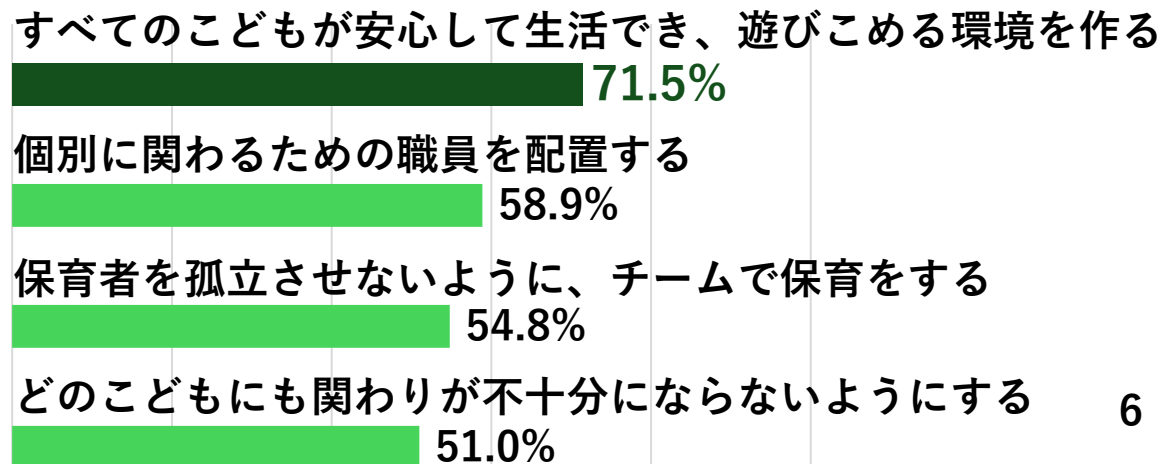


十分に整っている：5.0% ある程度整っている：39.1% どちらでもない：29.7%
あまり整っていない：22.9% まったく整っていない：3.3%

インクルーシブ保育を進めていく重要性

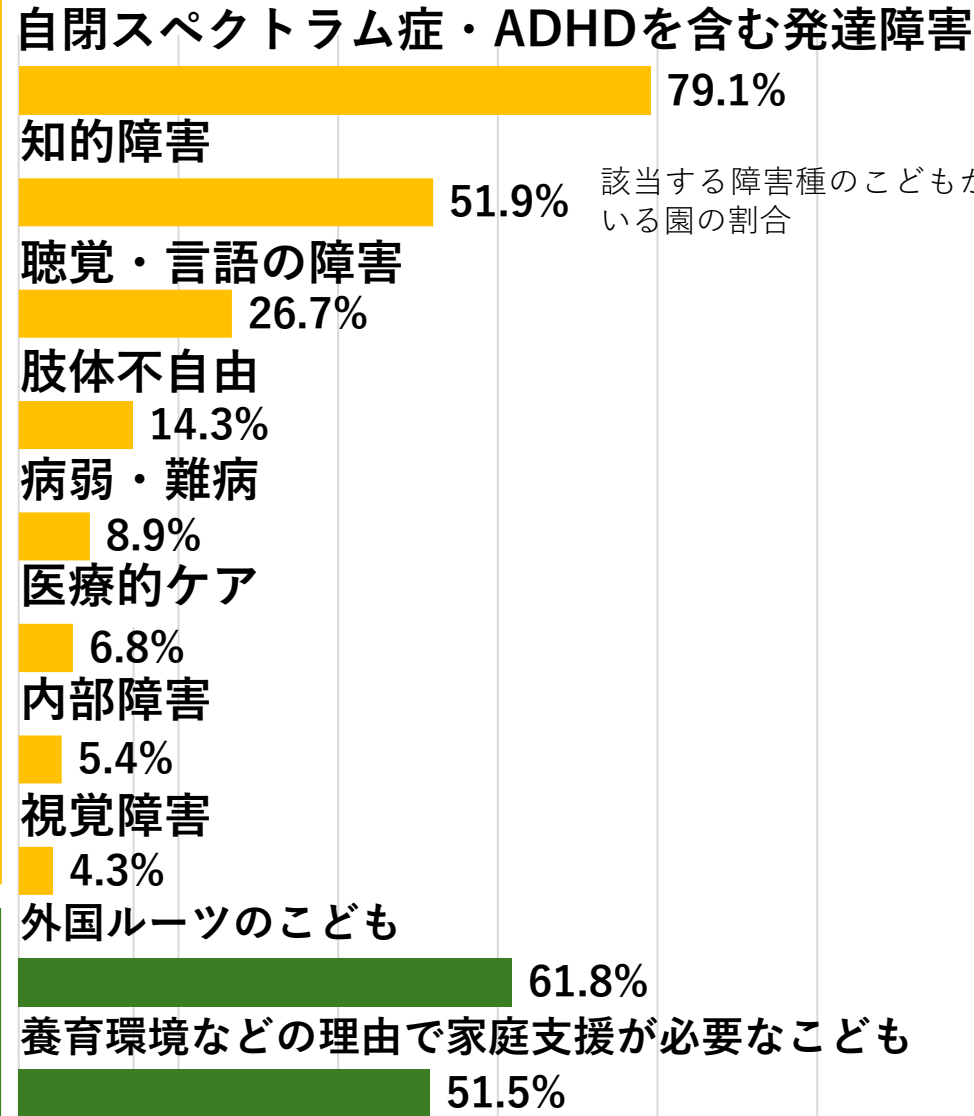
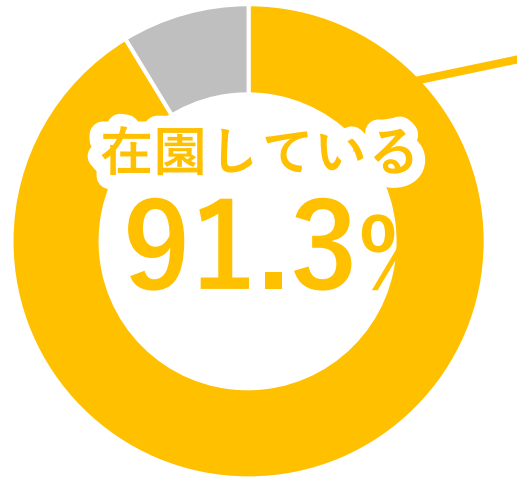


園全体で取り組んでいること

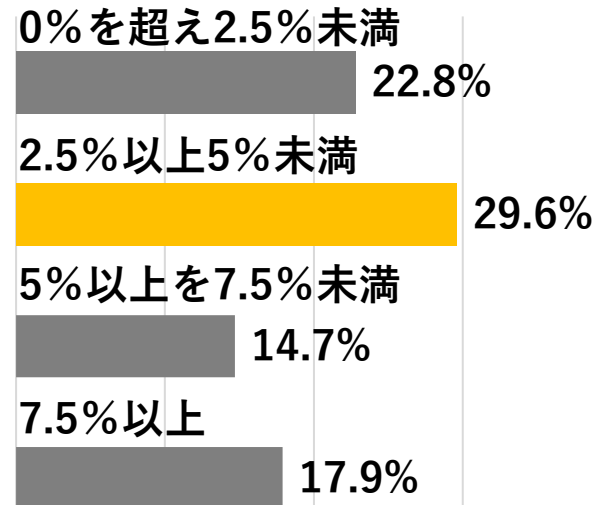


質問紙調査結果

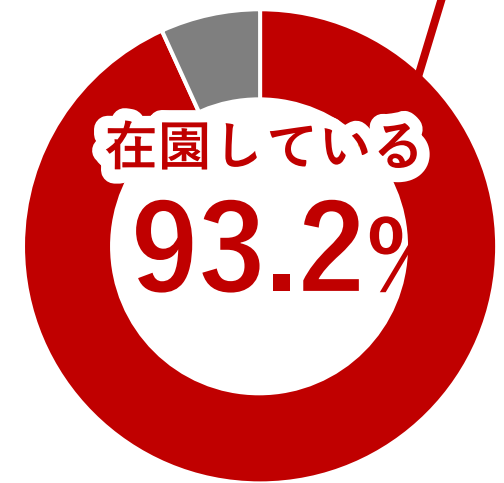
障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの在園の有無



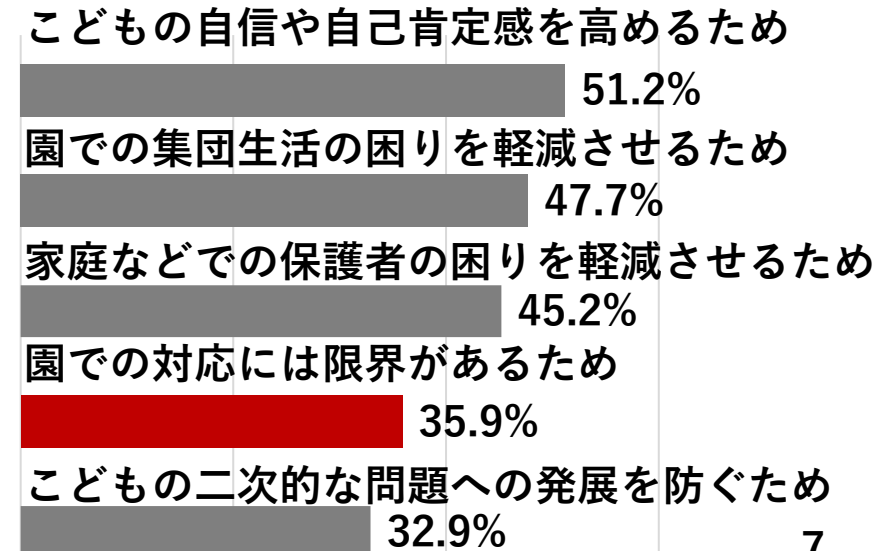
1園あたりの 障害のある子どもの割合



児童発達支援を利用している子ども

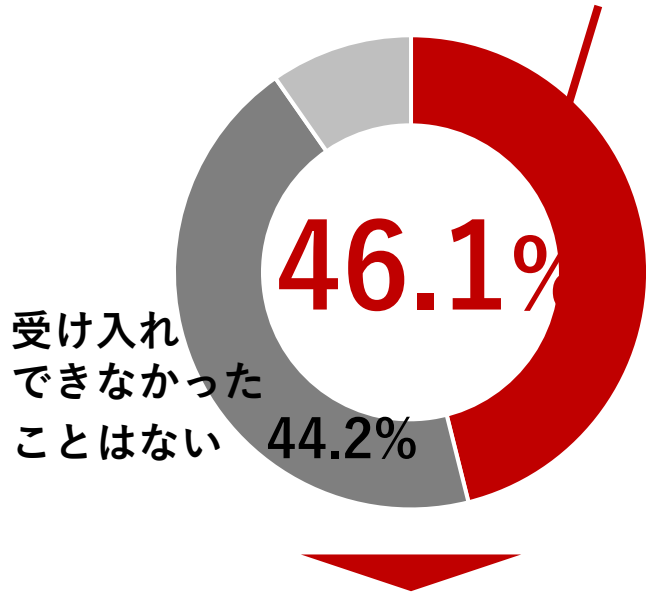


繋げようとした理由（抜粋）



質問紙調査結果

「受け入れできなかったことがある」



職員数が足りないなど体制不足により受け入れできなかった



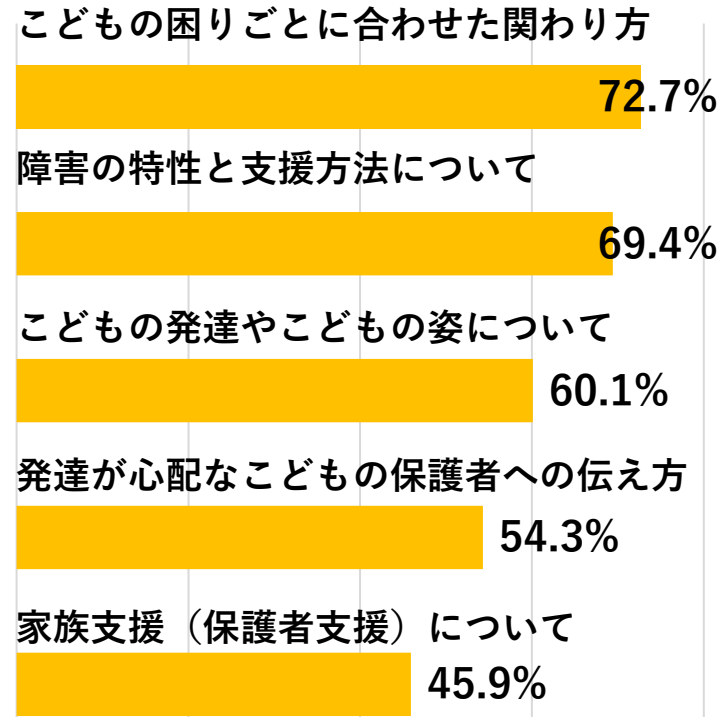
障害種別や障害の重さにより受け入れできなかった



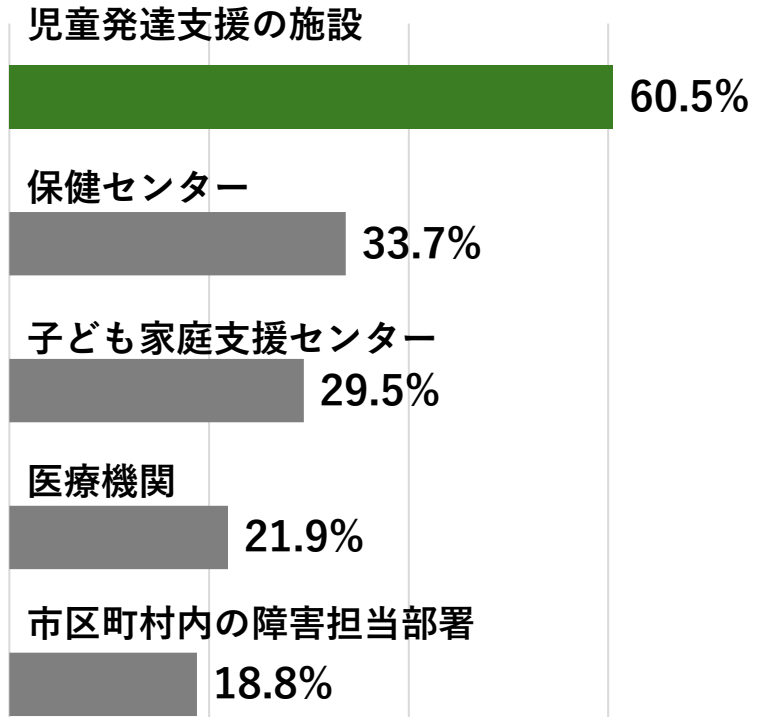
障害に合わせた設備不足により受け入れできなかった



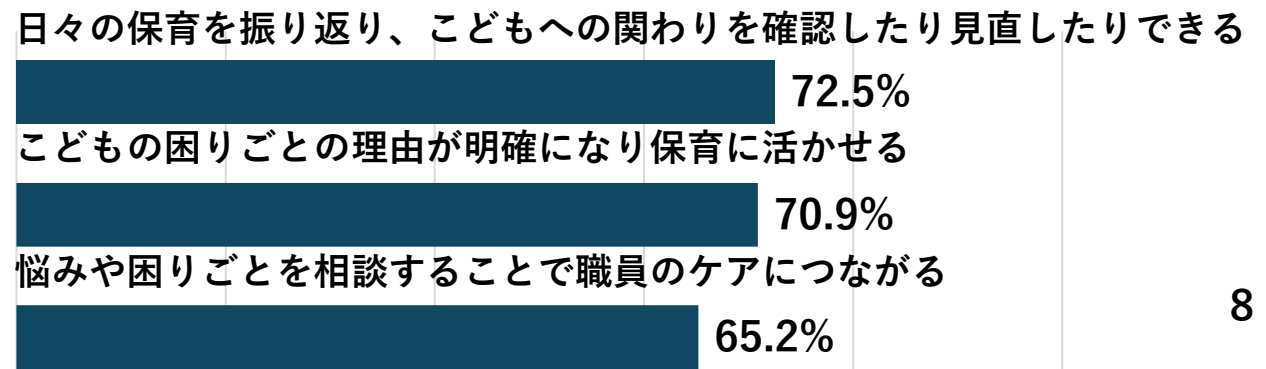
外部機関に相談したいこと



相談している機関



巡回相談の利点

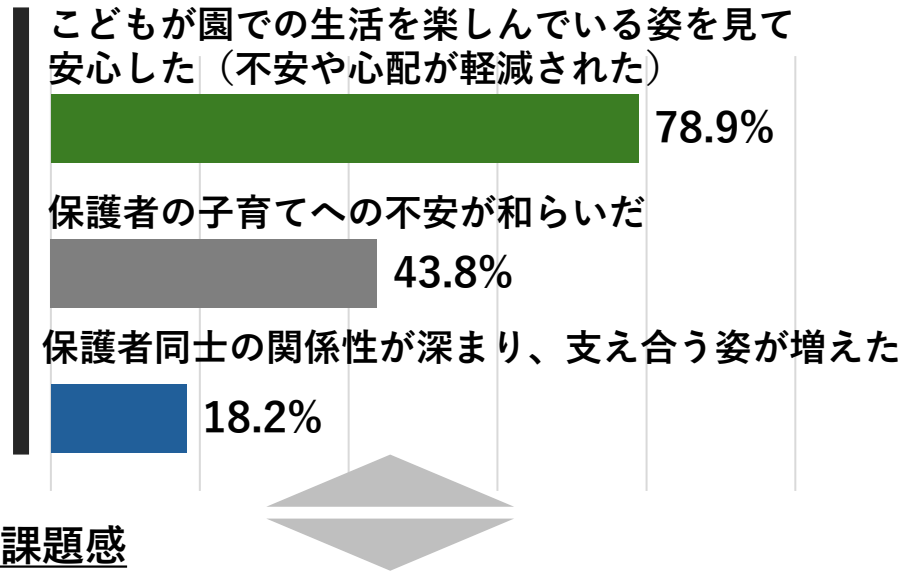


質問紙調査結果

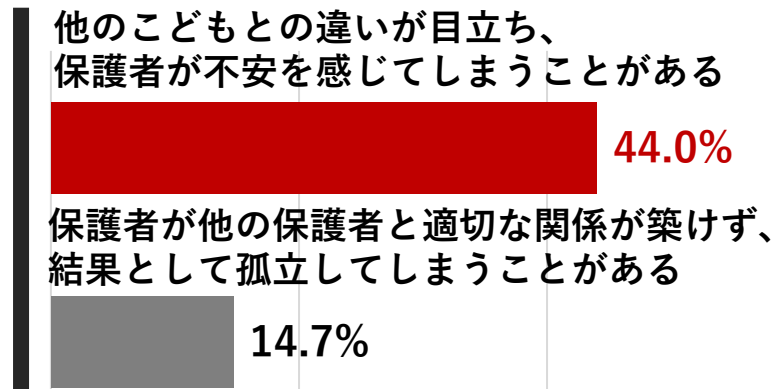
障害のあるこどもの保護者にとって

※保護者の回答ではなく、園が感じていること

良かったこと



課題感



○インクルーシブ保育の良さ (自由記述より)

「他者を思いやる力・優しさが育つ」「多様な人間関係から学び合いを得る」「こども同士が異なる背景を持つことで、自然と多様性を理解し、共感する力が養われる」

「一人ひとりのこどもを丁寧に見ることが、結局は全体の保育の質を高める」「保育者が多様なこどもたちと接する中で、専門的な知識や対応力が自然と身につく」

○日常の課題感 (自由記述より)

「日常業務に追われて研修・勉強の機会が確保できない」「専門性を高める時間がほしい」「実際どう進めればいいのか方法がわからない」「研修や公開保育など模範事例の共有がもっとほしい」

「十分な設備がない (静かなスペース、クールダウンスペース、ホールなど)」「加配認定・補助金制度の限界」「年度途中で障害が判明しても人員が増やせない」「現状の加配制度では到底足りない」

「それぞれに応じた対応を行うには、さらに専門性や人的リソースが必要になり、保育士への負担感が大きくなる」「幼児期にはある程度実践できても、小学校に進学した途端に厳しい現実に直面」

質問紙調査結果（課題整理-抜粋）

保育現場・こどもとの直接的関係：ミクロの視点

- こども一人ひとりのニーズを把握しきれない：多様な背景があるこどもをじっくりとみる余裕がない。
- 特性に応じた専門性の学びの機会の不足：こども一人一人にあわせた関わりには学びの機会が必要。
- こども同士の関係づくりの難しさ：多様な背景のこどもの遊びと学びをつくる難しさがある。
- 保護者との関係性作り：保護者の困りに合わせた情報共有や相談体制の工夫が必要。
- 業務量の多さ：人員不足・外部機関からの後方支援の不足から、園にかかる業務負担が大きい。
- 保育者の精神的サポート：精神的負担への保育者のメンタルサポートやチーム支援が必要。
- こども観・保育観の変革が追いついていない：多様性を育む恒常的な取り組みが不足している。



保育施設・組織運営・地域との連携：メゾの視点

- 施設環境：クールダウンスペースやバリアフリー設備などの整備が進まず、受け入れが制限される場合がある。
- チームでの連携の難しさ：保育者が協働していくことで、こども一人一人に合わせた保育ができる。
- 就学先との連携不足：就学先と情報の引き継ぎがうまくいかないことがある。
- 職員の雇用の不安定さ：職員の交代や非正規雇用の偏りが、専門性の蓄積や障害児への個別対応を妨げている。
- 家族支援と地域コミュニティのつながりの薄さ：保護者が障害受容に葛藤を抱えたり、保護者間の情報共有やピアサポートの場が不十分で、孤立感に繋がっている。
- 児童発達支援との連携の難しさ：児童発達支援の施設との方針の違いや情報共有不足が、支援の一貫性やこどもの生活リズムに影響を及ぼしている。
- 保育所等訪問支援や巡回相談の頻度と質の不足：外部機関の後方支援の不足がある。

ヒアリング調査

インクルーシブ保育に積極的に取り組む保育所又は認定こども園を訪問またはWebによる聞き取り

「全てのこどもが大切」という視点：インクルーシブ保育の理念の確立と実践

こどもの視点、ユニバーサルな保育環境

- こども視点で行事の見直し、動線等、保育環境の見直し、こどもが自ら気づき・考え行動する保育、配慮は環境と関わりの中で検討)

柔軟性のある保育

- 異年齢保育、自由保育、こどもの声を聴き全てのこどもが楽しめる遊びやルール変更、一人ひとりのペースや困り感・特性に合わせた生活空間、視覚提示等の工夫等)

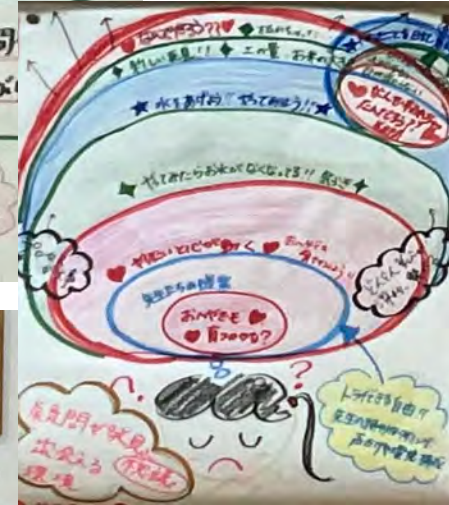
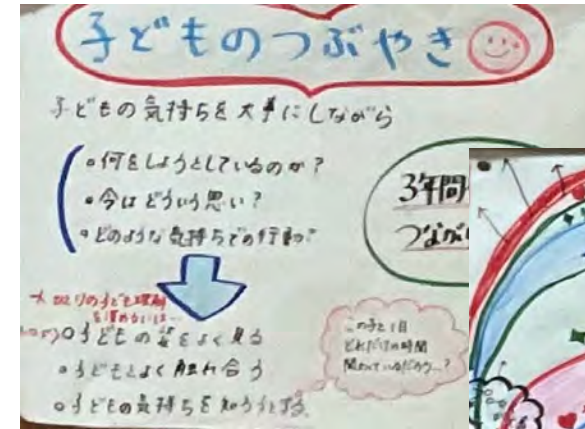
保護者との日々の連携、卒園保護者によるピアサポート等

チーム保育（頻繁で丁寧な情報共有、児童発達支援（併設含む）との連携・協働・共用）

園内研修（保育の質等）や事例検討の積み重ねによる研鑽、地域との繋がり・・・など



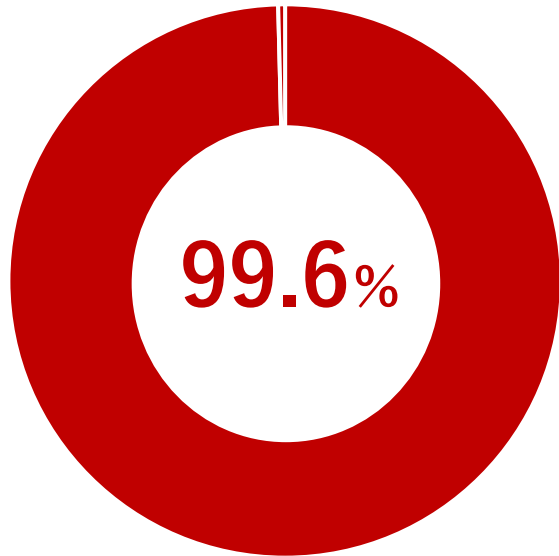
日本にもインクルーシブ保育の素晴らしい実践がある





1977年と1992年の法律に基づき、障害のあるこどもは地域の学校に通うことが原則となり、特別支援学級は廃止され、特別支援学校もわずかしかない。視察を行ったボローニャ市では就学前においてはほぼ**100%**のこどもがともに過ごしている。※集団で過ごすことが本人の健康を害さない場合などを除いて

義務教育段階のインクルージョン



インクルージョンの理解、価値観	<ul style="list-style-type: none"> ・アイデンティティ、自律性、市民性を育む ・こどもの権利：すべてのこどもの多様性を受け入れ、必要性に応じた配慮 ・こども中心の教育観、好奇心、探究心、創造性を育む教育、遊びを中心とした教育
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な平等や人権への深い意識と、多様性を尊重 ・1970年代からインクルーシブ教育が進められ、一般のクラスで共に学ぶことが標準化
クラス規模 職員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスサイズは20名（通常は25名程度） ・教員比率は、1クラスあたり教員1、補助教員2～3、教育士1～数名、状況でアシスタントも ・市に教育コーディネータ、療育専門職
質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼稚園のための指針」などに規定 ・「身体と運動の発達」「言語・コミュニケーションの発達」「感情と社会性の発達」「創造力と表現の発達」を重視、芸術教育も重視
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの不足と専門性の不足 ・予算と財政負担（環境の未整備や教材等） ・地域格差、労働環境（過重労働、社会的地位等）、家族連携や支援の不十分さ

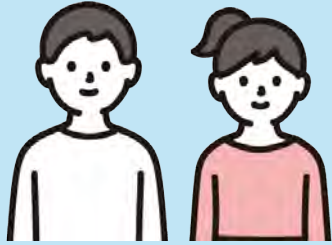
様々な職種が、クラス全体の支援を
チームで行っている

エドゥケーター



保育園
(0~3歳)

子ども



補助職員

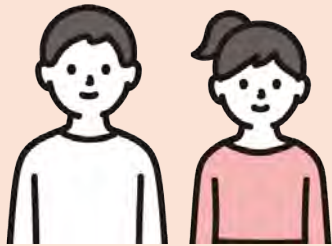


教員



幼稚園
(3~6歳)

子ども



支援教師

特別支援に関する
専門性を有する



エドゥケーター

子どもの生活を
支える専門家



市の行政職員

地域責任者
教育学の専門家
(ペタゴジスタ)



教育コーディネーター

職員のスーパービ
ジョン。ネットワー
ク構成。



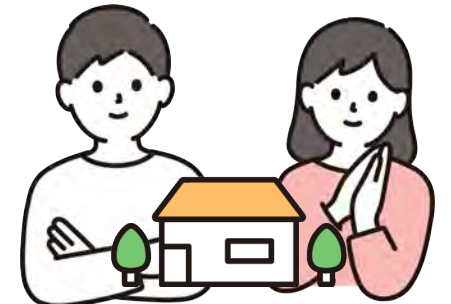
地域保健機構 (ASL/AUSL) と国立社会保
険機構 (INPS) が連携して、こどもの障害
の認定や生活の中での支援を実施

地域保健機構
(ASL/AUSL)

国立社会保険機関
(INPS)

園や学校はASLへの
相談に合わせて、保
護者にも働きかける

保護者



海外視察調査：イタリア（ボローニャ市）

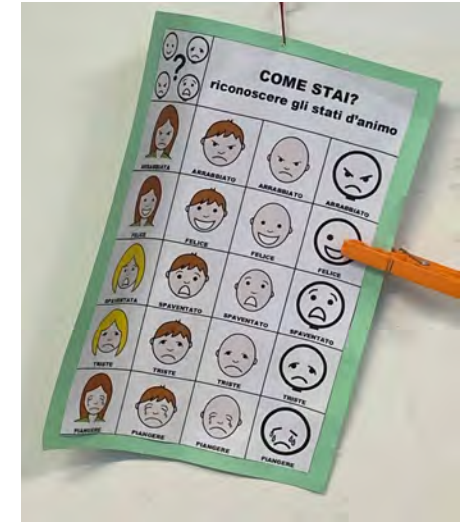


様々なプロジェクトを通して、こどもの多様な育ちを支えている

ボローニャ市での市民プロジェクト

- 「0-3-6 TEATRO（演劇）」
- 「Nidi di Notte（夜の乳児施設）」（幼児教育における音楽体験の促進）
- 「A.G.I.O」（心理運動活動・ウェルビーイングの促進・困難の予防）
- 「自然の中の学校」
- 「Logosプロジェクト」
- 「すべての人のための街（Una città di tutte e di tutti）」 など多数

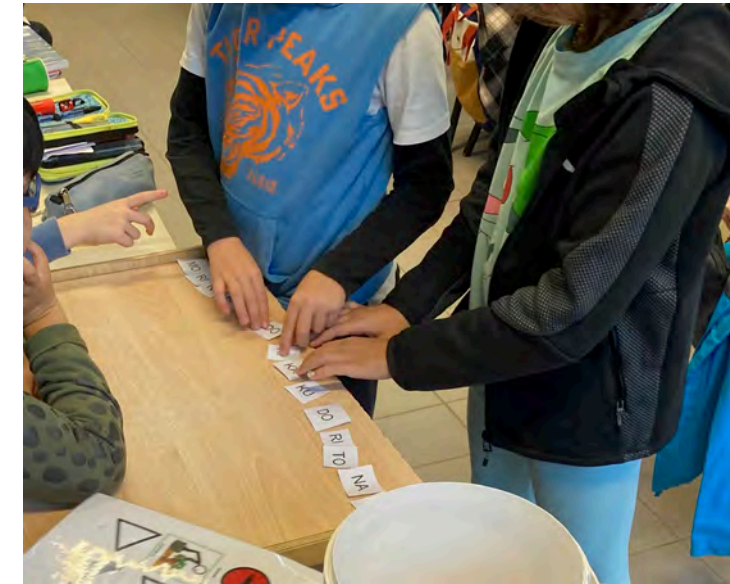
Viale Stenio Polischi 1（フォルトゥッツィ小学校）



Bologna Zerodiciotto è il sito dell'Area educazione, istruzione e nuove generazioni del Comune. Qui trovi notizie e progetti sul mondo della scuola e della formazione e gli appuntamenti in città per chi ha da 0 a 18 anni.



Proponi per... che saranno fino a 250



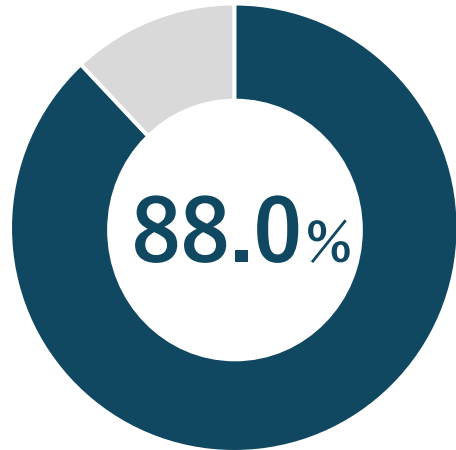
Iscriviti al Canale



「言語と文化はこどものアイデンティティ形成に不可欠である」

プレスクールでは、スウェーデン語だけではなく、こどもたちの母国語も大切にしています。園の生活の中で、多文化の理解を重視し、こどもが母国語とスウェーデン語の両方を発達させるための環境が整えられている。

義務教育段階のインクルージョン



インクルージョンの理解、価値観	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの権利（人権）の尊重 ・ 民主主義の土台（一人の意見を持つ、地域を構成する市民） ・ 違いは多様性を学ぶ資源 ・ こどもを信頼・信用（学び取る力がある存在） ・ 家族の参画の重要性
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移民の増加と対応（移民政策としての側面） ・ 保育から就学前のEDUCAREへの転換 ・ プレスクールだからこそその教育目標とインクルージョンの徹底
クラス規模 職員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラスサイズは20名まで：活動等は状況に応じてさらにサイズを小さくして行う ・ 教員比率は、20：3 ・ 多文化・多言語に対応する補助者を配置
質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「就学前のカリキュラム」では、①就学前の基本的な価値とタスク、②目標とガイドラインを規定 ・ SOKA：言語と知識、美的活動も重視
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国ルーツのこどものほうが多い地域も ・ 知的障害以外の発達障害の増加への対応 ・ 時間のかかる作業であり、常にアップデート

スウェーデン：多文化理解を通じたインクルージョン

言葉の多様な役割と実践

- 言葉は「遊び」「学び」「民主主義」「発達」の4つの重要な役割を持つものであり、これは単なる理論ではなく、日々の実践に基づくもの。
- プレスクールでは、こどもの社会的・文化的背景を考慮し、一日の活動を通じて言葉を学ぶ環境を提供している。特に教師がそばにすることで、こどもたちの学びがより深く支えられている。

多文化理解

多様な文化を理解することが、こどものアイデンティティ形成に不可欠とされており、カリキュラムでは多文化の重要性が強調し、教育活動に反映させている。

第一母国語と第二言語

すべてのこどもが母国語と第二言語を発達させる権利を持つという理念をもとに両者を発達させられる環境を提供している。また、「日常会話」と「文字や文章」の両方の成長が促進されるよう支援が行われている。

図書館との連携・園内図書館の設置

こどもが本と自然に親しむ環境を提供するため、図書館と連携した取り組みが行われている。

保護者との協力

保護者に母国語で絵本を読むことを奨励しており、家庭での学びが園での教育と補完し合う仕組みが整えられている。

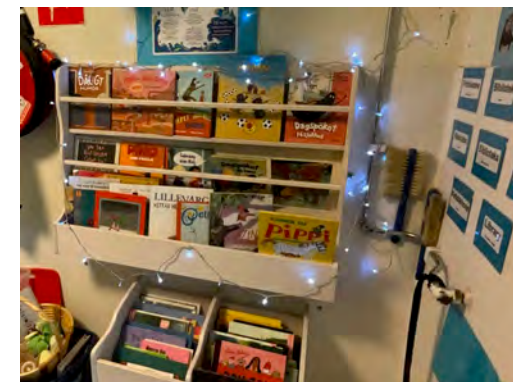
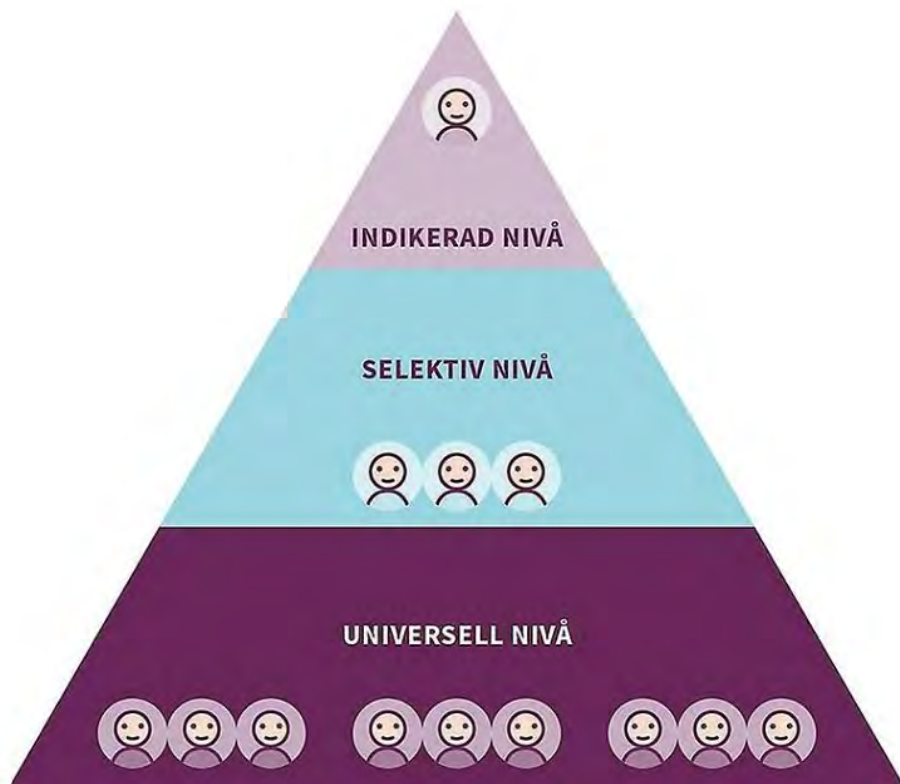
海外視察調査：スウェーデン



ユニバーサルな支援・早期の支援を基礎としたインクルージョンの実現

すべてのこどもが利用しやすい学習環境で学べるようにする。

- 小児保健サービス、福祉サービス、その他の医療提供者との
- 緊密な連携



海外視察調査：海外の視察からみえること

① 政策としてのインクルージョンの原則

- ・ 保育・教育におけるインクルージョン推進の法的規定（方針の明確化）
- ・ 財源及び人材（役割、資格、研修体制等）の保障



② インクルージョンの社会的価値観の浸透

- ・ インクルージョンは民主主義の土台をなすものという根底・理念
- ・ 社会全体で多様性を受入れ尊重することの推進、能力主義からの脱却
- ・ ICFの生活モデル、社会モデル、人権モデルの正しい理解と実現

③ 基礎自治体によるインクルージョンを含む保育の質の責任

- ・ 自治体によるイニシアチブの発揮（認定～支援計画・加配、研修、PJ等）

④ 園による自治と責任

- ・ 園長への裁量権付与と保育の質の向上に関する責任（行政と協働等）

⑤ 複数の専門スタッフによるチームアプローチ

- ・ 遊び中心の保育、言語教育等、PEIによる日常保育の中での特性配慮支援
- ・ 教員、教育士、特別支援コーディネータ等多職種が連携するチーム保育

⑥ 継続教育・専門性向上の取り組み

- ・ 専門機関による専門トレーニング、継続的な研修や資格維持プログラム等

総合考察：日本におけるインクルーシブ保育推進に向けた課題整理

①社会的理解と啓発：インクルージョンの理念が確立されていない

- 育つ権利や障害・特性を多様性、尊厳と捉える人権意識の社会的風土の構築

②制度面や行政との連携：制度の分断や行政責任の不明確さ

- 制度の分断・縦割りにより、行政責任の所在の不明確さや、類似施策の混在による複雑さの解消
- 支援内容、加配の判断といった支援プロセスの基準の明確 ※現在は基礎自治体に任されている

③物的・人的環境の整備：障害や特性に配慮した保育環境の未整備

- 安全・安心の場になるような環境や、少人数又は一人で過ごせる空間の確保などの基礎的環境整備
- 一人ひとりのこどもの声を聴き、全てのこどもが楽しめる保育の取組の必要性

④保護者・家族支援

- 個別支援計画（個別の指導計画）や保育内容への保護者の関与・参画の必要性
- 同じ悩みを持つ保護者との交流（ピアサポート）を充実や、悩みや不安を率直に話せる場の構築

⑤人材の確保と専門性の課題

- 障害のあるこどもへの配慮や保護者支援を含むインクルーシブ保育の幅広い研修機会の強化
- コーディネーター役を担う中堅・リーダー層の育成の必要性
- 保育者が安心して働き続けられる地位や処遇への改善

⑥就学先との連携や長期的な見通しのもてなさ

- インクルーシブ教育は進んでいるとは言い難い（分離教育の進行）
- 就学前から学齢期までを見通した支援の連携体制の構築が必要

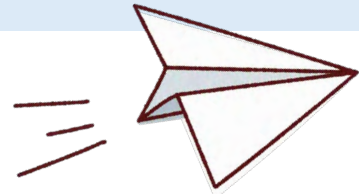
▶ 一方で、海外の取組と同様の素晴らしい実践が日本に存在している

提言案：こどもたちの未来に向けて

共に育つ権利を剥奪しない共生社会の実現を目指すためのスタートアップとしての「インクルーシブ保育」の実施

すべてのこどもが同じ場所で共に育ち合うことを原則とする方針の明示

- 共に育ち合うことの権利に基づく価値観、理念の確立、方針の決定
- 障害のあるこどもの人権モデルに基づく価値観の定着
- 「障害児保育」から **すべてのこどものWell-being**のための「インクルーシブ保育」へ



障害児施策と子ども・子育て支援の制度分断を解消

- 障害児支援と子ども・子育て支援との融合（制度の一元化）
- 障害児支援における障害のあるこどもの生活の場の見直し・廃止



発達ニーズに的確に応える環境や支援を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備

インクルーシブ保育の好事例の蓄積と後方支援の強化

- 障害のあるこどもを含むすべてのこどもが楽しめる保育実践の収集・発信・後方支援
- 障害のあるこどもを含む支援が必要なこどもの環境・配慮実践の収集・発信・後方支援



インクルーシブ保育など障害児の共生生活を支える中核機関の創設

- (リ)ハビリテーションを中心とした特定領域に特化した発達支援（≒治療モデル）から保育・生活の中での総合的な発達支援（人権モデル）へ



インクルーシブ保育の実現に向けたロードマップ

短期 障害児保育からインクルーシブ保育を目指す

保育現場・こども・家族との直接的関係：ミクロの視点

- ・ こどもの遊びと活動の工夫
こどもの声に基づく主体性を大切に
した多彩な保育
- ・ 環境整備：物的・人的環境の工夫
- ・ 保護者との連携・家族支援
- ・ 保育者の対応力向上・職員研修
- ・ コーディネータや専門職の配置

保育施設・組織運営・地域との連携：メゾの視点

- ・ 迅速で丁寧な職員間の情報共有
- ・ 組織運営とチーム保育の強化
加配はみんなのために
互いに助け合う組織風土
- ・ 関係機関とのスムーズな連携
専門職との連携の工夫
- ・ 地域支援の活用・連携

行政・政策・社会的環境：マクロの視点

- ・ インクルーシブ保育の実施の方針
定義・要件の確立
人権、尊厳の視点と配慮の視点
- ・ 人材不足・体制整備等への対策
- ・ 児童発達支援センターの中核機能
- ・ 専門機関による専門的後方支援
児童発達支援併設による質の高い
支援の実施を促進
- ・ 自治体のイニシアチブの発揮等
保育の質向上の自治体責任の明示
スーパーバイズ・研修の実施
- ・ 保育と障害児支援の制度一元化
制度の枠組、基準の統一・改善
類似する障害児施策の整理
- ・ 障害のあるこどものみの生活の場
の見直し・廃止

インクルーシブ保育
実践の蓄積

インクルーシブ保育の条件整備
(法改正など)

中長期 段階的に同じ場で共に育ち合える場の移行を目指す

- ・ 専門的発達支援の確保
様々な専門職による支援の実施
- ・ 家族丸ごと支援の実施

- ・ 全てのこどもが通える施設へ
- ・ 児童発達支援センターの通所
機能の「こども園」への移行

そのための、政策の実現と行政のイニシアチブの発揮、
こどもや園のニーズに即した関係機関による後方支援の強化

最終目標

同じ場で共に育ち合うことの原則化

